合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月五日
掲載頁　一二七頁（号外第二一三号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十一年十月二十日
広島市安佐南区長束五丁目五番一〇号
（甲）株式会社ひろみ
代表取締役　増原　龍也
広島市西区大芝二丁目一三番一九号
（乙）有限会社大芝産業
代表取締役　増原　龍也

共同新設分割公告

左記会社は新設分割により新設するスミノエテイジンテクノ株式会社（住所大阪市中央区南船場三丁目一一番二〇号）に対して、甲及び乙の自動車向けシート及び天井材の各ファブリック事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十二月一日を予定しており、この新設分割は、甲乙共に会社法第八〇五条の規定に基づき株主総会決議を経ずに決定いたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　日本経済新聞（大阪市発行版）
掲載の日付　平成二十一年六月二十五日
掲載頁　三十四頁
平成二十一年十月二十日
大阪市中央区南船場三丁目一一番二〇号
（甲）住江織物株式会社
代表取締役　吉川　一三
大阪市中央区南本町一丁目六番七号
（乙）帝人ファイバー株式会社
代表取締役　亀井　範雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月二十日
福島県いわき市佐糠町東一丁目一八番地の八
合資会社南自動車工業所
代表社員　堀米　清

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社ビルエースとします。

効力発生日は平成二十一年十二月一日であり、当社の総社員の同意の取得は平成二十一年十月一日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月二十日
福島県福島市瀬上町字町裏六番地の一
合同会社ビルエース
代表社員　齋藤　憲治

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十一月二十四日であり、組織変更後の商号は株式会社大山筆笑堂とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月二十日
東京都中央区銀座四丁目一四番七
合同会社大山筆笑堂
代表社員　大山　正弘

組織変更公告

当組合は、平成二十一年十月八日開催の臨時総会において、総組合員の全員一致によって協業組合八五車検整備センターの組織を変更して株式会社ハチゴーとすることを決議しましたので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月二十日
愛媛県大洲市西大洲甲九九九番地一
協業組合八五車検整備センター
代表理事　上甲　英司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十月二十日
静岡市葵区柳町一二五番地の一
山田林産有限会社
代表取締役　山田　勝通

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千百万円減少し五千万円とし、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十一月二十四日であり、株主総会の決議は、平成二十一年九月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社に計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十月二十日
大阪市中央区高津一丁目四番六号
有限会社ナミタ不動産
代表取締役　浪田　哲雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千七百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十一月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十一年十月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十月二十日
岡山市南区内尾二二六番地
有限会社興除工業
取締役　藤井　要人

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金十億円、資本準備金の額を金十億円減少することといたしました。

効力発生日は平成二十一年十二月一日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済み
平成二十一年十月二十日
東京都港区東新橋一丁目五番二号
ラックホールディングス株式会社
代表取締役　三柴　元

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十一月四日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十一月十三日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十月二十日
東京都品川区西五反田一丁目一八番九号
株式会社エルム
代表取締役　田原　了

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十一月四日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十一月二十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十月二十日
東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目一番一号
株式会社more communication
代表取締役　天本　弘毅

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十一月四日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十一月十三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十月二十日
東京都豊島区西池袋二丁目二九番一六号
株式会社オービーエム
代表取締役　和田　英明

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十一月四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十二月上旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十月二十日
東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目一一番五号
カネツホールディングス株式会社
代表取締役社長　杉本　良隆